

平成29年第2回竜王町議会定例会（第2号）

平成29年6月12日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第2日）**

- |         |          |   |
|---------|----------|---|
| 日程第 1   | 議第 3 2 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 2   | 議第 3 3 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 3   | 議第 3 4 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 4   | 議第 3 5 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 5   | 議第 3 6 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 6   | 議第 3 7 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 7   | 議第 3 8 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 8   | 議第 3 9 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 9   | 議第 4 0 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 1 0 | 議第 4 1 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 1 1 | 議第 4 2 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 1 2 | 議第 4 3 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 1 3 | 議第 4 4 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 1 4 | 議第 4 5 号 | 竜王町農業委員会委員の任命について                                   |
| 日程第 1 5 | 議第 4 6 号 | 竜王町固定資産評価員の選任について                                   |
| 日程第 1 6 | 議第 2 4 号 | 専決処分につき承認を求めることについて<br>(竜王町税条例の一部を改正する条例)           |
| 日程第 1 7 | 議第 2 5 号 | 専決処分につき承認を求めることについて<br>(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)     |
| 日程第 1 8 | 議第 2 6 号 | 専決処分につき承認を求めることについて<br>(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例) |
| 日程第 1 9 | 議第 2 7 号 | 竜王町山面工業団地地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例                   |
| 日程第 2 0 | 議第 2 8 号 | 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第1号）                              |
| 日程第 2 1 | 議第 2 9 号 | 平成29年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）                            |
| 日程第 2 2 | 議第 3 0 号 | 土地の処分について   |

日程第 2 3 議第 3 1 号 町道路線の認定について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	中寫幸作
福祉課長	森岡道友	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	心得岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	森幸一
生涯学習課長	竹内修		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 1 議第 3 2 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 議第 3 3 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 議第 3 4 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 4 議第 3 5 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 議第 3 6 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 議第 3 7 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 議第 3 8 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 議第 3 9 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 議第 4 0 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 10 議第 4 1 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 11 議第 4 2 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 12 議第 4 3 号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 13 議第 4 4 号 竜王町農業委員会委員の任命について

○議長（小森重剛） 日程第1 議第32号、竜王町農業委員会委員の任命についてから日程第13 議第44号、竜王町農業委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第32号から議第44号までの13議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

これから説明させていただきます農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の一部改正が平成28年4月1日から施行され、農業委員会委員の公選制及び選任制が議会を同意を要する市町村長による任命制に改められたことを受けまして、議会の同意を求めるもので

ございます。

委員の任命に当たり、あらかじめ4月13日から5月12日までの1カ月間、農業者等に対し候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集を行ったところ、14人の定数に対し、自治会等から14人の推薦があり、当該候補者について5月30日に開催されました竜王町農業委員会委員候補者評価委員会において、農業委員会委員の候補者として適当との評価をいただきましたので、今回上程をさせていただくものでございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。

議第32号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第33号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第34号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第35号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第36号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第37号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第38号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第39号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第40号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第41号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第42号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第43号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第44号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

以上、議第32号から議第44号までの13議案につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第32号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第1 議第32号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第2 議第33号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第33号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第3 議第34号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第34号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第4 議第35号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第4 議第35号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第5 議第36号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第36号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第6 議第37号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6 議第37号は原案



のとおり同意することに決定されました。

日程第7 議第38号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7 議第38号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第8 議第39号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第8 議第39号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第9 議第40号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第9 議第40号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第10 議第41号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第10 議第41号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第11 議第42号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第11 議第42号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第12 議第43号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第12 議第43号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第13 議第44号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第13 議第44号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第14 議第45号 竜王町農業委員会委員の任命について**

○議長（小森重剛） 日程第14 議第45号、竜王町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、若井猛志議員の退場を求めます。

[若井猛志議員 退室]

○議長（小森重剛） 提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第45号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第45号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

（個人情報のため、一部秘匿）御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

以上、議第45号につきまして提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第14 議第45号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立少数であります。よって、日程第14 議第45号は不同意することに決定されました。

それでは、若井猛志議員の入場を許可いたします。

[若井猛志議員 入室]

○議長（小森重剛） 日程第14 議第45号の竜王町農業委員会委員の任命については、不同意とすることに決定しましたので、お知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議第46号 竜王町固定資産評価員の選任について

○議長（小森重剛） 日程第15 議第46号、竜王町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第46号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第46号、竜王町固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価員は、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う評価額の決定を補助するため、町に設置することとなっております。

固定資産の評価につきましては、御承知のとおり、固定資産評価補助員による適正な実施調査を受けて、これに基づきまして固定資産評価員が評価調書を作成し、町長に提出することとなっております。

固定資産税の課税は、固定資産を評価し、その適正な時価を求めることから、固定資産評価員は専門的な知識を有することが求められているため、税務担当課長を選任しておりますが、平成29年4月1日付の人事異動によりまして、現任の川嶋正明氏から、後任の寺嶋 要氏を固定資産評価員として新たに選任いたしたく、御提案を申し上げますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期については定めがございません。

以上、議第46号につきまして提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第15 議第46号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第15 議第46号は原案のとおり同意されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議第24号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町税条例の一部を改正する条例）

○議長（小森重剛） 日程第16 議第24号、専決処分につき承認を求めることについて（竜王町税条例の一部を改正する条例）を議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第16 議第24号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第16 議第24号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 17 議第 25号 専決処分につき承認を求めることについて**

**(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)**

○議長（小森重剛） 日程第 17 議第 25号、専決処分につき承認を求めることについて（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 17 議第 25号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 17 議第 25号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 18 議第 26号 専決処分につき承認を求めることについて**

**(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)**

○議長（小森重剛） 日程第 18 議第 26号、専決処分につき承認を求めることについて（竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）を議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 18 議第 26号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第18 議第26号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 議第27号 竜王町山面工業団地地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例**

○議長（小森重剛） 日程第19 議第27号は、竜王町山面工業団地地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第19 議第27号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第19 議第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20 議第28号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第1号）**

○議長（小森重剛） 日程第20 議第28号は、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第1号）についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第20 議第28号は、

総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていた  
だき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 1 議第 2 9 号 平成 2 9 年度竜王町水道事業会計補正予算（第 1 号）**

○議長（小森重剛） 日程第 2 1 議第 2 9 号、平成 2 9 年度竜王町水道事業会計  
補正予算（第 1 号）を議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第 2 1 議第 2 9 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 2 1 議第 2 9 号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 2 議第 3 0 号 土地の処分について**

○議長（小森重剛） 日程第 2 2 議第 3 0 号、土地の処分についてを議題として、  
質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 2 2 議第 3 0 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 2 2 議第 3 0 号は原

案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 3 議第 3 1 号 町道路線の認定について**

○議長（小森重剛） 日程第 2 3 議第 3 1 号、町道路線の認定についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第 2 3 議第 3 1 号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 4 5 分